

# 特定非営利活動法人かながわ福祉移動サービスネットワーク

## 2015 年度 活動計画書

### 【活動方針】

日本の人口は 2010 年をピークに減少に転じました。国立社会保障・人口問題研究所は、出生率が劇的に改善されないかぎり、15 年後の 2030 年には 1 億 1662 万人になると分析しています。少子超高齢化も同時進行するので、生産年齢人口が年少人口と老人人口を養うのは厳しい状況です。労働力不足等に対応するため、女性や高齢者が就労し、また地域社会の担い手となることが求められています。

障がいがあっても高齢になっても、生活に必要な外出や移動が基本的な人権として合意される社会をめざす私たちは、現在そして近未来を見据えながら地域福祉を推進していかねばなりません。

人口減少と少子超高齢化が同時進行する時代の入口で、まず介護保険制度の改定が行われました。外出は介護予防に重要かつ不可欠な要素なので、国に対しては提案活動を強化し、地域においては、市町の動きに積極的に参加していく必要があります。

この間次々に行われた「改正地域公共交通活性化再生法」「改正都市再生特別措置法」の施行や、自家用有償旅客運送の「運用ルールの緩和」「過疎地有償から交通空白地有償への変更」「事務・権限移譲」は、これから時代を見据え、地域に必要な移動や外出は自治体が担うという國の方針を明らかにしたもの。しかし、国には通達行政の悪しき慣習があり、自治体には多様性や独自性を発揮して対策する覚悟と責任が未だ充分ではありません。これらがどのように問題解決に活用できるか自治体とともに知恵を絞っていきます。

2015 年度は、国や自治体行政、他の福祉団体と連携して地域福祉を推進するシステムづくりが求められる年です。共助や互助の原点に立ち、さまざまな要因で移動や外出が困難な方々への支援を続けながら、会員相互や他団体とのネットワークを更に確かなものにしながら、施策や制度への働きかけに取り組みます。

### 【事業計画】

#### 1. 移動サービス推進のための事業

##### 1) 移動サービスの普及啓発・推進の事業

- ・NPO 等が行う移動サービスの活動周知、交通事業者の福祉的取り組みなどを発信するため、自治体等と協力し学習会を開催します。また、ボランタリーな地域の送迎活動も含めて普及・促進活動を行い、移動困難者の外出機会をより一層拓げられるよう取り組みます。
- ・「外出支援サービス（訪問 D 型）」を活用することで高齢者等の外出を拓げていくことが期待されています。福祉たすけあい基金（公益財団法人かながわ生き活き市民基金）事業の助成を受け、県内 9 か所での学習会と 1 か所でシンポジウムを開催します。

##### 1) 権限移譲に向けた NPO 等・市町村への働きかけ

- ・権限移譲に向けて、昨年開催されたセミナー（「自家用有償旅客運送の事務・権限移譲に関するキャラバンセミナー」横浜会場共催）の報告書を活用して市町村に働きかけます。また、介護保険等の福祉施策と一体となった交通についての議論が進展するよう市町村に働きかけます。
- ・NPO 等に新たな運用ルールの理解を深めてもらう機会を設け、協力してこれらの活動を進めます。

### 3) 相談事業

#### (利用相談)

- ・自治体・福祉関係者と連携し、外出に関する情報を提供、また、必要に応じてコーディネートを行います。
  - ・NPO とタクシーの福祉輸送情報ホームページを刷新し、移動に関する情報を一元的に提供します。
- (団体の設立・活動支援等に関する相談)
- ・移動サービス（福祉有償運送）の登録や更新申請に関する相談や、外出支援のたすけあい活動に関する相談に応じていきます。
  - ・横浜市市民活動支援・相談窓口事業を受託します。（2015年6月1日より）

## 2. 地域交通創出事業

### 1) 住民が主体的に参加する交通・まちづくりの取り組み支援

- ・県内で活動する市民団体相互の活動の共有を図り、制度等の情報を提供します。

### 2) その他の情報発信

- ・県内外の自治体関係者に市民の取り組みを発信し、今後の地域交通づくりの参考となるよう積極的に働きかけます。

## 3. 研修事業

### 1) 国土交通省認定運転者講習

- ・会員団体、社会福祉協議会等の協力を得て年5回開催します。

### 1) 福祉有償運送 運行管理者研修

- ・法改正による新しい運用ルールを学習します。
- ・利用者対応や運転の安全など、リーダーとしての「安全・安心」の意識向上を図ります。
- ・その他、質の高い移動サービスを提供するための情報や接遇介助の知識などの学習機会を必要に応じてつくります。

### 2) 施設送迎運転者研修

- ・施設送迎の事故が増加傾向にあり社会問題化しています。運転者に向けた安全運転等の学習会を年2回開催します。

### 4) コミュニティカレッジ講座（神奈川県主催）の受託

- ・4回講座「地域で支え合う外出支援ボランティア養成講座」を実施します。
- ・福祉有償運送に留まらず地域の移動の課題を共有し、受講者の活動参加につなげます。

### 5) 県との連携による人材育成

- ・厚生労働省「地域医療介護総合確保基金」を活用した移動サービスの人材育成研修の開催に向け、神奈川県に働きかけます。
- ・養成事業としては、新しい総合事業における基準を緩和した訪問型サービスの従事者養成研修、広域的な移動サービス、配食サービスに係る従事者養成研修などが挙げられ、今後、他の事業（全国老人給食会など）との連携による県外での研修も検討します。

### 6) ユニバーサルドライバー研修

- ・神奈川県タクシー協会が主催するユニバーサルドライバー研修講師を受託します。
- ・その他、タクシー事業者が主催するユニバーサルドライバー研修等に協力します。

## 7) シンポジウムの開催

- ・移動サービス活動や市民活動団体、研究者、交通事業者と協力してシンポジウムを開催します。各地域の「移動」を支える実践や課題を共有することで、移動しやすいまちづくりにつなげます。
- ・「外出支援サービス（訪問D型）」についての学習会のまとめとして、シンポジウムを開催します。具体的な実践につなげができるよう自治体等とも協力します。
- ・エレベーターのない中層団地や玄関まで階段がある住宅など、上下の移動ができないために外出を妨げられる例があります。上下に移動に焦点をあて、課題と解決の方法を議論するフォーラムを共催します。

## 8) 関係団体との連携による研修事業

「市民参加による生活支援サービスの創出・推進に向けた、協議体形成に資する中間支援組織の活用に関する調査研究事業」（市民協「H27年度老健事業」申請中）に協力します。

## 4. 調査・研究、政策提言

- 1) 自家用有償旅客運送の権限移譲、また、介護保険制度等の福祉施策の視点からの登録を要しない運送形態を含め、幅広く移動困難を解消する地域交通づくりの議論が可能となるよう国、市町村への働きかけを行います。
- 2) 特定非営利活動法人全国移動サービスネットワーク、横浜交通まちづくり協議会、神奈川ワーカーズコレクティブ連合会等と連携して活動します。
- 3) 関東運輸局に任命された「地域公共交通マイスター」を誰もが外出しやすいまちづくりの推進に活かします。

## 5. その他